

2023年5月9日
セイコーグループ株式会社

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、コーポレートガバナンス体制の強化推進の一環として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価方法

取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、全員から回答を得ました。

なお、質問票の作成においては、これまでの当社のコーポレートガバナンスに関する取り組み・議論を踏まえ、以下を評価項目として設定しました。

<評価項目>

- ① 取締役会の審議・運営状況
- ② 取締役会の構成と役割
- ③ 社外役員に対する支援体制
- ④ コーポレートガバナンス委員会*
- ⑤ 投資家・株主との関係

* コーポレートガバナンス委員会

当社は、指名、報酬、ガバナンス等に関する取締役会の諮問機関として、独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

アンケートの回答内容に基づいて、取締役会において取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、当社の取締役会は適切に機能しており、概ね実効性が確保されていることが確認されました。昨年度挙げられた課題については、それぞれ以下の対応により、改善が図られていることが確認されました。

昨年度の課題	対応状況
①資本市場の当社評価に関する情報共有の充実	<ul style="list-style-type: none">・投資家とのコミュニケーション等のIR活動状況を取締役会に報告、および今後のIR施策等についての議論の実施・決算発表後に発行されるアナリストレポートを四半期毎に社外役員へ共有
②人的資本、サステナビリティ等の非財務関連項目に関する取締役会での議論の充実	「人的資本」、「サステナビリティ」について、中期経営計画の進捗状況を取締役に報告、議論の実施

3. 今後の取り組み

昨年度の課題①への対応の結果、今後の課題として、IR施策の更なる強化に向けた取締役会での議論の充実が必要であることが確認されました。また、社外役員の会社理解とコミュニケーションの充実を求める意見が見られたことから、今後の課題として、新たに設定することにいたしました。

なお、昨年度の課題②については、今後も取締役会での更なる議論の充実を図ります。当社は、上記の課題対応を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。

以 上